

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

④ 変更手続編

「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」を行うための
専用マニュアルです。

2024年3月
文部科学省

目次

- このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**④変更手続編**」です。
 - ① 共通編
…e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。
入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。
毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ **変更手続編**
…「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。
 - ⑤ 家計急変・新規申請編
…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。
就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（④変更手続編）の内容は、以下のとおりです。

1. 保護者変更・支給停止・支給再開の流れ	P.4
2. 操作説明	
2-1. e-Shienにログインする	P.6
2-2. 保護者等情報の変更の届出をする	P.7
2-3. 支給停止の申出をする	P.24
2-4. 支給再開の申出をする	P.28

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



■ 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



■ 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



■ 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給停止の主な流れは以下となります。
(①共通編マニュアルの6ページと同じ記載です。)

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合 等)

申請者 (生徒)

ログイン

④変更手続編
6ページ

保護者等情報変更の届出

④変更手続編
7ページ

← 変更があった当月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月分からの支給
額に反映できない可能性があります。

審査状況・結果 申請内容の確認

④変更手続編
23ページ

支給停止の申出 (休学時)

申請者 (生徒)

ログイン

④変更手続編
6ページ

支給停止の申出

④変更手続編
24ページ

← 停止する日の前月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月からの停止が
できない可能性があります。

審査状況・結果 申請内容の確認

④変更手続編
27ページ

凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順



システム外の手順

1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した支給再開の主な流れは以下となります。
(① 共通編マニュアルの7ページと同じ記載です。)

支給再開の申出 (復学時)

申請者 (生徒)

ログイン

④変更手続編
6ページ



支給再開の申出

④変更手続編
28ページ

← 再開する日の前月中に行ってください。
手続が遅れた場合、翌月分を受給できない可能性があります。



審査状況・結果 申請内容の確認

④変更手続編
32ページ

凡例

XXXX
○ページ

「XXXX(参照資料名)」の
○ページ参照



e-Shienを使用する手順



システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

The screenshot shows the e-Shien login interface. It includes fields for 'ログインID' (Login ID), 'パスワード' (Password), and a language selection dropdown. There are also checkboxes for 'パスワードを表示' (Show password) and '利用規約を確認' (Check terms of use). A 'ログイン' (Login) button is present. At the bottom, there is a 'チャットで質問する' (Ask a question via chat) button. Numbered annotations (1-4) highlight the ID field, the login button, the password field, and the chat button respectively.

ログインID通知書のサンプル

The sample notification card is titled '***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****'. It includes the date '発行日: 令和4年1月4日' and the number of copies '発行回数: 1'. The card contains a table with the following information:

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (漢字・大文字・小文字、数字)	4gUWRP4m

Below the table, there are several lines of small text providing instructions and disclaimers regarding the use of the system and the notification card.

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 [7ページへ](#)
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
 - II 表示言語は、「日本語」または「English」が選択できます。
 - III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
1 保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出 (累計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、累計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の累計急変理由が生じたため ・累計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出 (累計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、累計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の累計急変理由が生じたため ・累計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
累計急変下げ届出	累計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

補足

- ・「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

保護者等情報変更届出 (生徒情報)

1 記入上の注意 2 留意事項

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

2

生徒情報

氏名	姓 太郎
生年が号	しんねん せうごう
生年月日	1991年12月28日
郵便番号	1900000
住所(郵便番号)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	錦糸町1-1-1
(建物名・西郵便等)	

I

メールアドレス

3

保護者等情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

補足

- I
- メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

1. 入力内容確認 2. ページ 3. 入力

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力確認 入力内容確認 申請完了

保護者等情報変更届出登録

1 保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q: 保護者等の人数(追加・削除)はありますか？

1 ☐ 保護者等の変動(追加・削除)があります。

☐ 保護者等の変動(追加・削除)はありません。

入力内容確認 (一括登録)

手順

1 保護者等の**人数**に変更があるかないかを選択します。

• 保護者等の変動(追加・削除)がある場合

➡ 9ページへ

• 保護者等の変動(追加・削除)がない場合

➡ 14ページへ

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)

手順

① 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

・保護者等を**追加**する場合

➡ 10ページへ

・保護者等を**削除**する場合

➡ 13ページへ

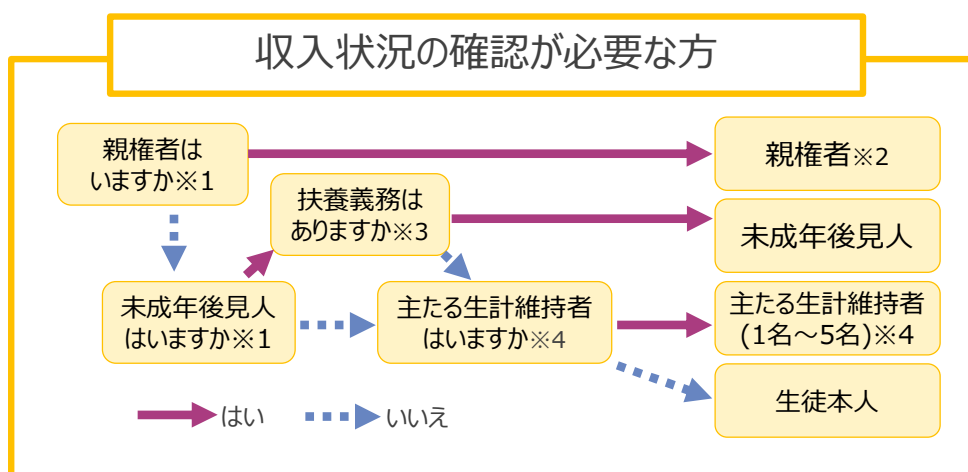
・登録している保護者等の**情報を変更**する場合

➡ 14ページへ

補足

I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**追加**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

収入状況の確認が必要な方 保護者(同親)2名分の収入状況を提出します。

1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。

保護者等情報 (3人目)

2 この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

II 個人情報

姓<漢字> 名<漢字> 姓<ふりがな> 名<ふりがな> 生年月日 電話番号 メールアドレス 生徒との続柄

手順

- 1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

11ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)入力が可能です。
- III 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**追加**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)

1

収入状況提出方法 必須

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を登録し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

I

☒ 個人番号カードの運用について

☐ 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、
個人番号カードの写し等を裏面に学校に提出してください。

II

生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う
月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活
保護（生活扶助）を受けている場合は「受給あり」を選択
し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体
が都道府県の場合は、該当する市町村がない場合は、市区町村
に「-」を選択してください。

☐ 受給あり ☒ 受給なし

III

課税地情報 必須

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う
月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区
町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、ここにチェックを付
けてください。

都道府県

～選択してください～

市区町村

～選択してください～

IV

☐ 日本国内に住所を有していない。

手順

- 1 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
 - 2 **個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合**
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
➡ **16ページへ**
 - 個人番号を入力する場合**
➡ **21ページへ**
 - システム外で提出する場合**
「入力内容確認（一時保存）」をクリックします。
➡ **22ページへ**
- ※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- I** 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- II** 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III** 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所となります。
- IV** 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
この場合、課税地の選択は不要です。

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再送信が必要になります。
未入力項目がない状態の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

保護者等情報変更届出（生活情報）に戻る

2

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuho.go/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)

手順

- 1 保護者等を削除する場合、チェックします。
- 2 正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- I** 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。変更方法の詳細は14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)

保護者等情報の変更について

1 変更情報の登録について説明するものを表示してください。

保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

☐ 保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

収入状況の確認が必要な方

保護者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報

収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人用)

保護者等情報 (2人用)

メールアドレスの入力について

メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生誕地の続柄

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生誕地の続柄

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

15ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)

手順

- ① 必要な変更を行います。
- ② 「**個人番号カードを使用して自己情報を提出する**」を選択した場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
➡ **16ページへ**
- 「**個人番号を入力する**」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックした場合
➡ **21ページへ**
- **上記以外**の場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
➡ **22ページへ**

補足

- I 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。
• 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

収入状況届出方法

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号カードの活用について

個人番号を入力する

生活保護関係情報

課税地情報

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(1/9)

保護者等情報変更届出 (収入状況取得)

1 2 3 4 5
自己情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

I 1 2022年01月07日

届出日

7 申請は提出する日を入力してください。
なお、再届出によりお集まりの届出が変更がある場合は、再届出の申請が有効した日を入力してください。

II

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)	保護者等情報 (2人目)
姓<漢字>	姓
名<漢字>	名
氏名(漢字)	氏名
住所(漢字)	住所
市町村(漢字)	市町村
所管区画(漢字)	所管区画
扶養控除情報 (本人)	扶養控除情報 (本人)
1.6 扶養控除者数	1.6 扶養控除者数
本人扶養区分 (同一生計配偶者)	本人扶養区分 (同一生計配偶者)
本人扶養区分 (控除対象配偶者)	本人扶養区分 (控除対象配偶者)
本人扶養区分 (控除対象寡妻・ひとり親)	本人扶養区分 (控除対象寡妻・ひとり親)
生活扶助有無	生活扶助有無

2 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

7 パスワードを連続で間違えるとロックされる場合がございます。
※ロック解除にはお集まりの窓口で手続きが必要となります。

7 パスワードを連続で間違えるとロックされる場合がございます。
※ロック解除にはお集まりの窓口で手続きが必要となります。

7 情報が取得できない場合

7 情報が取得できない場合

7 途中で終了画面に遷移する場合

7 途中で終了画面に遷移する場合

保護者等情報変更届出 (収入状況取得) に戻る

入力内容確認 (1ページ目)

手順

- 1 届出日をカレンダーから選択します。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- I 支給再開申出の場合は、「申出日」と表示されます。
 - II 自己情報の取得が必要な保護者等が表示されます。
- 端末 (パソコン、スマートフォン等) にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。詳細が不明な場合は、「②新規申請編」マニュアルの14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。
正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(4/9)

手順

- ①「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
②保護者1の税額を取得
③保護者2の事前チェックを実施

...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得

• • •

手順

- ① 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

[19ページへ](#)

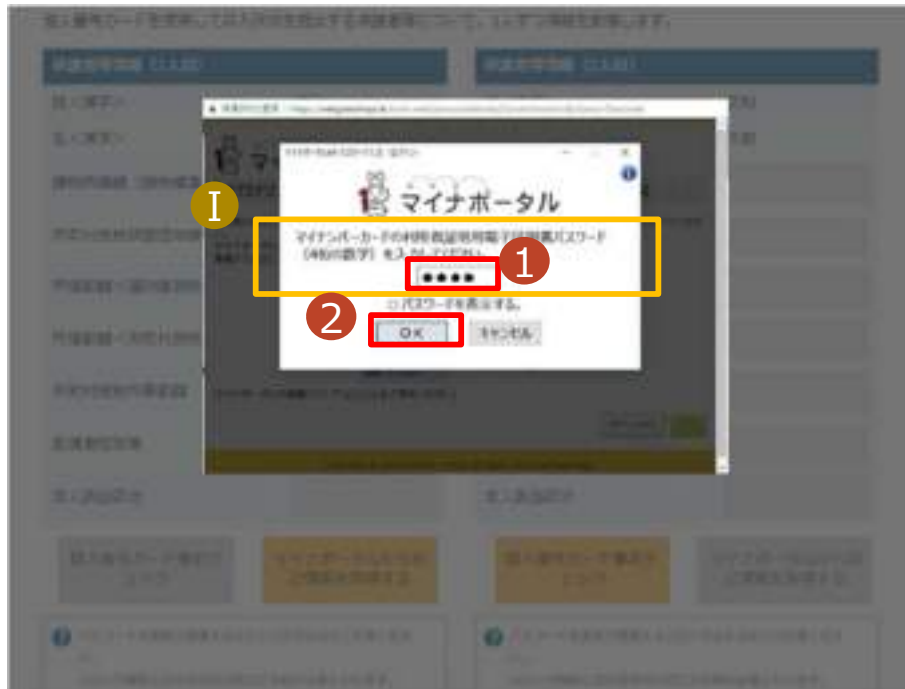
- 個人番号カードの読み取りについては、17ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



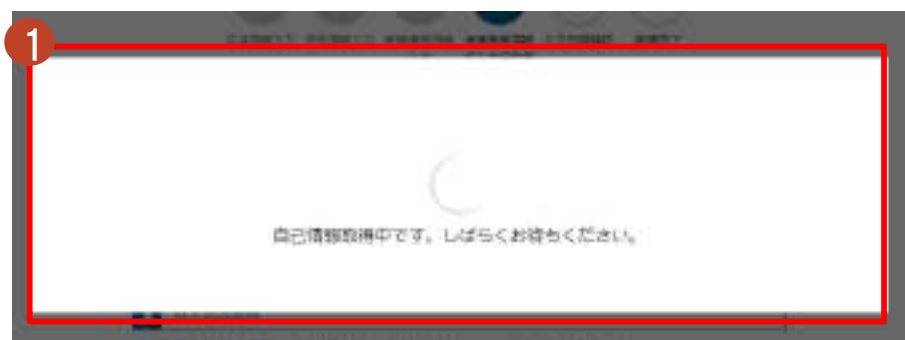
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、17ページで入力したものと同じです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

20ページへ

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。
エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

I

❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
課+ひとり親		課+ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前チェック		個人番号カード事前チェック	
マイナポータルから自己情報を取得する		マイナポータルから自己情報を取得する	

1 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 16～19ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
課+ひとり親		課+ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	
個人番号カード事前チェック		個人番号カード事前チェック	
マイナポータルから自己情報を取得する		マイナポータルから自己情報を取得する	

1 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、29ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、**今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合**の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

① 個人番号を入力する

申請時に保護者等情報で使用する本人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを登録してください。

✓ 今までは個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がない場合は入力不要です。
変更がある場合は、ここにチェックを入れてください。

個人番号

② 本人確認用画像

生徒本人の個人番号、氏名、生年月日等は必ず登録されている必要があります。
（例）個人番号カード、個人番号が記載された写真等

写真で添付ファイルには、以下の制限があります。
・12ファイルで添付してください。
・サイズは1MB以下としてください。
・形式は、JPG(JPEG)またはPNG(PNG)形式としてください。

アップロード

アップロードを選択し、個別添付してください。

写真等に登録された画像ファイルがアップロードされます。
変更する場合は、この画面でアップロードしてください。

☐ システム上で個人番号カードの写し等を提出する

③ 生活保護受給情報

上記保護者がその年の1月1日現在の申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の7月1日現在の生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、所定事項の届出を添付してください。生活保護が受給期間中の場合は「受給する権利がない場合は、申請期間中に「なし」を選択してください。

☐ 受給あり ☒ 受給なし

④ 課税情報

上記保護者がその年の1月1日現在の申請又は届出を行う月が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在の所得・税負担等の住所を登録してください。
日本国内に住所を有していない場合は、ここにチェックを入れてください。

⑤ 課税地

—選択してください—

市区町村

—選択してください—

⑥ ☐ 日本国内に住所を有していない。

⑦ 入力内容確認（一時保存）

入力内容確認（一時保存）

手順

- ① 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があります。ご注意ください。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- ③ 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- Ⅰ 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- Ⅱ 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- Ⅲ 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所となります。
- Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了
記入状況確認

1

✓ 生徒情報

生徒情報	
氏名	金橋 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月18日
郵便番号	1000050
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	鍛冶町1-1-1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	maruaki@meat.jp.jp

✓ 保護者等情報

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

I

II

3

II

保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

23ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

手順

① 届出の登録結果が表示されます。

以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

Ⅱ メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。

送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性あります。

判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

8. ポータル画面

手順

① 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	届出完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

支給停止の申出を行います。

休学により支給を一時停止したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

1

申請名	申請説明
保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更 届出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
2 支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出（家計急変）	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変支援下付届 出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給停止申出」ボタンをクリックします。

2. 支給停止申出（生徒情報）画面

2

支給停止申出（生徒情報）

1 記入上の注意 2 保護者等情報入力

1 2 3 4
生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2007年10月18日
郵便番号	100-0011
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	錦糸町1-1-1
(建物名・郵便番号)	

メールアドレス

1

2

3

マイページに戻る

3 保護者等情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

25ページへ

補足

- I
- メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

3. 支給停止申出（保護者等情報）画面

支給停止申出（保護者等情報）

① 記入上の注意 ② 印刷申込

1 2 3 4

生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1 保護者等情報

保護者等情報（1人目）

メールアドレスの入力について

姓<漢字>	支雄
名<漢字>	一郎
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	いちろう
生年月日	1973年04月01日
生徒との続柄	父

メールアドレス

電話番号

保護者等情報（2人目）

メールアドレスの入力について

姓<漢字>	支雄
名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	しえん
名<ふりがな>	はなこ
生年月日	1973年04月01日
生徒との続柄	母

メールアドレス

電話番号

2 入力内容確認

手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

26ページへ

補足

- I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

4. 支給停止申出登録確認画面

支給停止申出登録確認

1 2 3 4
生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

1

生徒情報	
氏名	安藤 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2007年10月18日
郵便番号	100-0011
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	西ヶ崎1-1-1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

申請情報

申出日 2023年10月23日

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 [印刷](#)

2

I

II

3

＜ 支給停止申出（保護者等情報）に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、申請情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

27ページへ

補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給停止申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

5. 支給停止申出結果画面

1 支給停止申出登録結果

1 2 3 4
生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了

本システムによる支給停止申出手続きは以上で完了となります。

受付番号
R-23-035-04-0001-9702

マイページに戻る

手順

- 1 申出の登録結果が表示されます。
以上で支給停止申出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性あります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I

II 西宮市福祉保健局「e-shien@mext.go.jp」

「e-shien@mext.go.jp」から送信されるメールの受信拒否設定は、メールの受信拒否設定を行うことで行うことができます。

メールの受信拒否設定を行う方法は、メールの受信拒否設定を行うことで行うことができます。

メールの受信拒否設定を行う方法は、メールの受信拒否設定を行うことで行うことができます。

メールの受信拒否設定を行う方法は、メールの受信拒否設定を行うことで行うことができます。

6. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
6	2022年01月04日	支給停止申出	審査中	1 表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

支給再開の申出を行います。

復学により支給を再開したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

1

変更手続

高等学校等就学支援金の申請内容を変更するための手続はこちらです。

申請名	申請説明
保護者等情報変更 (任意)	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に居住する場合などで、申請金理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 - 離婚等の届け出受理済が主たるため - 申請金支拂の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に居住する場合などで、申請金理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 - 支給停止中に、離婚等の届け出受理済が生じたため - 申請金支拂の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、支給を再開するため
支給再開申出 (申請金支)	
申請金支取り下げ (任意)	申請金支拂による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

2

支給再開申出

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給再開申出」ボタンをクリックします。

2. 支給再開申出 (生徒情報) 画面

2

支給再開申出 (生徒情報)

1

記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報 収入内容確認 申請完了

1

生徒情報

氏名	立橋 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1000999
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	錦町1-1-1
I (建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manu@noot.go.jp

3

保護者等情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

29ページへ

補足

- I
- 1 メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面（共通）

支給再開申出（保護者等情報）

記入上の注意 印刷事項

1 2 3 4 5

主送情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了

入力 収入状況取得

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

1 Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

☐ 保護者等の追加又は削除はあります。

① 保護者の氏名により保護者番号が確定しますが、本年度保護者が変更した場合です。
保護者（保護者）が変更した場合に、所得控除等も従って変更する必要があります。
各月の保護者とはならない場合は、当該月分、前年度末年度における保護者に登録してください。

☐ 保護者等の変更はありません。

② 保護者等の追加(追加・削除)はなく、保護者等の氏名および所得控除等の情報を更新する場合は。

☒ 保護者等の変更はありません。

③ 保護者等の氏名に変更がない場合は。
電話サポートメール/アクセスのみ変更可能です。

収入状況の確認が必要な方

親権者1名分の収入状況を提出します。（もう1名の親権者が国外居住等、個人番号の確定）

手順

- 1 保護者等情報に変更があるかを選択します。

・保護者等の追加又は削除はあります。

➡ 10～13ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はあります。

➡ 14～15ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はありません。

➡ 30ページへ

2-4. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面

[illegible]

手順

- 1 「保護者等の変更はありません」を選択した場合、電話番号及びメールアドレスのみ変更が可能です。
- 2 入力内容確認（一時保存）ボタンをクリックします。

31ページへ

補足

- ・保護者等の変更がない場合でも、最新の収入状況が未提出の場合は、「入力内容確認（一時保存）」をクリックした後、自己情報を取得する画面に遷移します。遷移した場合は、16～20ページを参照して登録してください。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

4. 支給再開申出登録確認画面

支給再開申出登録確認

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報 収入状況取得 申請完了

1

生徒情報

氏名	天橋 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2001年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	橋が根1-1-1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

2

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください。

I

II

3

4 支給再開申出(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

32ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給再開申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

5. 支給再開申出結果画面

1 支給再開申出結果

手順

- 1 申出の登録結果が表示されます。
以上で支給再開申出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性あります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I

II

6. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項目	申請日	申請名	審査状況	詳細
6	2022年01月04日	支給再開申出	審査中	1 表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.支給再開申出(再開確認)画面」が表示されます。

7. 支給再開申出 (再開確認) 画面

1

2

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

- 2 「収入状況届出を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、9ページを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。